

議 員 の 派 遣

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 北海道町村議会議員研修会及び先進地視察調査

(1) 目的

議会活動に必要な知識の習得及び情報収集を行い、議会機能向上に資するため。

(2) 派遣場所

- ① 北海道町村議会議員研修会[北海道町村議会議長会主催]
札幌コンベンションセンター（札幌市白石区）
- ② 先進地視察調査
千歳市、登別市

(3) 派遣期間

平成30年7月3日～4日（2日間）

(4) 派遣議員

全議員 20人

2 先進地視察調査（総務文教常任委員会）

(1) 目的

委員会が所管する事項に関する先進地の取組の調査・研修のため。

(2) 派遣場所

富良野市
札幌市（北海道庁）
安平町
二風谷アイヌ文化博物館（平取町）
萱野茂二風谷アイヌ資料館（平取町）

(3) 派遣期間

平成30年8月6日～7日（2日間）

(4) 派遣議員

総務文教常任委員会委員 6人

3 先進地視察調査（産業建設常任委員会）

(1) 目的

委員会が所管する事項に関する先進地の取組の調査・研修のため。

- (2) 派遣場所
ニセコ町
一般社団法人小樽観光協会（小樽市）
株式会社ふれあいファームしのつ（江別市）
のっぽろ野菜直売所（江別市）
- (3) 派遣期間
平成30年7月9日～10日（2日間）
- (4) 派遣議員
産業建設常任委員会委員 6人

4 議会広報研修会[北海道町村議会議長会主催]

- (1) 目的
議会広報作成に必要な知識・情報を習得し、より住民に親しまれる「議会だより」を発行するため。
- (2) 派遣場所
ポールスター札幌（札幌市中央区）
- (3) 派遣期間
平成30年8月22日（1日間）
- (4) 派遣議員
広報広聴委員会委員 5人
（小島智恵、荒貴賀、内山美穂子、若山和幸、谷口和弥）

5 幕別町議員会研修会

- (1) 目的
地方議会のあり方や議員のなり手不足解消、開かれた議会をさらに進めるため、必要な知識の習得及び情報収集を行うため。
- (2) 派遣場所
浦幌町
- (3) 派遣期間
平成30年7月18日（1日間）
- (4) 派遣議員
全議員 20人

6 幕別町議会報告会

- (1) 目的
議会活動の状況及び町政の状況を町民に報告及び説明するとともに

に、町民の意見等を聴取し、議会の運営改善と政策提言の充実を図るため。

(2) 派遣場所

町内 6 会場

(3) 派遣期間

平成 30 年 8 月 20 日、21 日、23 日、24 日、26 日（5 日間）

(4) 派遣議員

全議員 20 人

7 その他

上記 1 から 6 の議員の派遣内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。